

2021年4月21日  
大同信号株式会社

## 福島県より浅川事業所が「空気のきれいな施設」として認証されました

2021年3月31日、当社の浅川事業所の受動喫煙防止対策（非喫煙者をたばこの煙から守る）への取り組みが福島県より認められ、「空気のきれいな施設」として認証されました。

2020年4月1日に健康増進法が改正され、原則屋内禁煙と「望まない受動喫煙」を防止するための施策を講ずることが努力義務となりました。浅川事業所ではこのことに伴い、社員の健康を守ることと、より快適な職場環境整備を行うため、喫煙場所の段階的な集約（12カ所から2カ所へ）、喫煙時間の短縮を実施いたしました。

上記の取り組みが認証されたことにより福島県のホームページ（URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kuuki-kirei-zigyousyotou-kentyu.html>）に浅川事業所の取り組み内容等が掲載されております。

今後も引き続き、お客様はもちろん、社員の健康を守るため、更なる安全で快適な職場環境の改善に努めて参ります。



認証ステッカー

※認証された場合に利用可能

### 問い合わせ先

大同信号株式会社 総務部総務課 広報G  
〒105-8650 東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル  
Tel 03-3438-4111 Fax 03-3438-4640